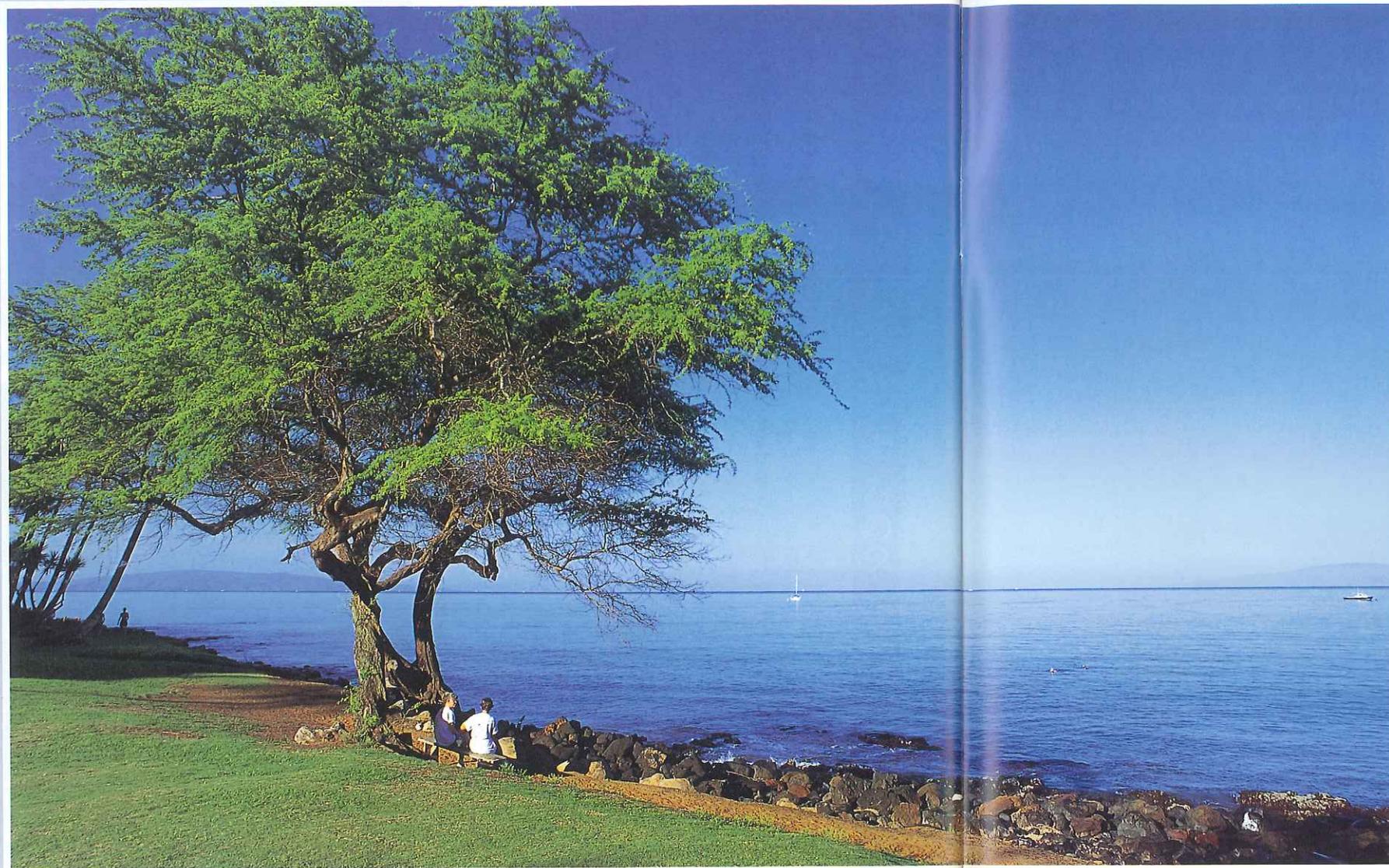


if 共濟會





## C O N T E N T S

詩・心の情景	1
<b>保存版</b> はじめてのお葬式	2
1. どうしてお葬式をするの?	3
2. お葬式はどう進められるの?	4
3. 葬儀の方法	8
4. 葬式費用	10
5. 参列のマナー	12
6. 納骨	13
7. 葬式前後の手続きリスト	14
コラム・適度な運動	15
暮らしのアイデア	16
詩・最期の団欒	18
知っていますか? 成年後見制度	20
コラム・あなたは	23
if共済会 保険プラン	24
イフ共済会の会員特典	26
平野典子の「葬儀なんでも相談」	
1. お葬式の花は白?	28
2. お布施の相場はいくらくらい?	29
3. 「家族葬」って何ですか?	30
4. 葬儀の生前予約はどうするの?	31
全葬連加盟組合一覧	

心が躍るときがある。

孫が初めてハイハイしたとき。

朝起きたら庭に花が

小さな蕾をつけているのを見つけたとき。

親友と一緒に温泉に行く前の晩、

荷物を用意しているとき。

心が淋しいときがある。

公園でタバコの吸殻が

投げ捨ててあったのを発見したとき。

連れ合いが悩んでいるのに

ひたすら沈黙しているとき。

街ですれ違いざまに肩をぶつけられ、

黙って去られたとき。

庭の花が最後の花びらを落としたとき。

心が傷むときがある。

孫が試合に負けて帰り、泣いているとき。

親友ががんに罹り、

助からないと聞いたとき。

戦争のニュースで

子どもが傷ついたと聞いたとき。

祖母の死を看取ったとき。

心が安らぐときがある。

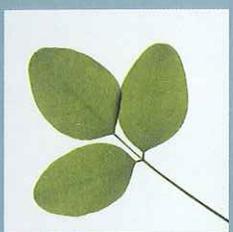
家事を全て終え、

浴場でたつぷりのお湯につかるとき。

孫の寝姿を眺めるとき。

静かな寺の境内で蝉の声に耳を傾けるとき。

# はじめのお葬式



保存版

## お葬式

それは誰もが一度は経験しなければいけないものです。

お葬式はどうしてするのだろうか？

お葬式はどんなふうに進められるの？

いろいろ不安や疑問があるでしょう。

そこで最新のお葬式事情を踏まえながら

初めての人でもわかるように

お葬式について解説します。

\*地域によっての習慣の違いは地元葬儀社さんにご相談ください。

- 1. どうしてお葬式をするの? .....3
- 2. お葬式はどう進められるの? .....4
  - (1) 臨終
  - (2) 連絡と準備
  - (3) 納棺～通夜
  - (4) 葬儀の当日
  - (5) 葬儀の後
- 3. 葬儀の方法 .....8
  - (1) 仏教の葬儀
  - (2) 神道の葬儀
  - (3) キリスト教の葬儀
  - (4) 新しい葬儀の形式
- 4. 葬式費用 .....10
  - (1) 見積
  - (2) 葬式の収支
- 5. 参列のマナー .....12
  - (1) 常識のウソ
  - (2) 香典
- 6. 納骨 .....13
  - (1) 納骨の手順
  - (2) 多様な葬送の形態
- 7. 葬式前後の手続きリスト .....14

## 1. どうしてお葬式をするの？

人間を他の動物と区別する一つは、お葬式をすること、つまり死者を弔い、葬ることである、と言われていきます。

4 万年以上前のネアンデルタール人の遺跡から墓地が見つかり、そこから花粉が発見されました。死者を悼んで花を捧げたことを示すものです。

私たちの暮らしは一人で成り立っているのではなく、配偶者、親、子、友人仲間など、人と深く結びついて成り立っています。その大切な家族や仲間が死ぬということは、本人だけの問題ではありません。遺された家族あるいは仲間にとっても今まで育んできた暮らしの大切な部分が失われてしまうことなのです。そこで深い悲しみや嘆きが発生します。それはとても自然なことです。

その人が生涯を終えたとき、それを悼むということは、遺された者が、その亡くなった方のいのち、生涯が大切で、かけがえのないものであったということを表現することです。それは自然な感情であり、お葬式をする原点なのです。

弔い方はさまざまです。お葬式は、死者と遺された者の絆を大切なもの

であると表明するものです。ですから絆のあり方によって弔い方は変わってきます。大きく、盛大に弔いたい、ということもあるでしょう。その反対に、家族や本人をよく知る親しい人だけで弔いたい、ということもあるでしょう。いずれにしても、亡くなった方にふさわしく、また遺された人の死者へ寄せたいにふさわしい弔いの方法が自由に選択されてよいのです。

また、お葬式はイベントではありません。多くの場合、厳粛な宗教儀礼を伴いますが、それも含めて亡くなった方と遺された者とお別れをする大切な時間です。臨終の看取りから始まり、納棺、通夜、葬儀、火葬と続く一連の流れは、単なる作業ではなく、死者との関係を問い、いのちの大切さに想いをいたし、悲しみ、死者をこの世から送り出す心のプロセスでもあるのです。

時代は変わり、さまざまな弔い方が現れています。死者の尊厳を大切にすること、遺族の悲しみを大切にすること、この2つが、どんな形態であれ、お葬式では大事に考えられる必要があります。



保存版

はじめのお葬式

# はじめのお葬式



## 2. お葬式はどう進められるの？

### (1) 臨終

#### ■看取り

いま病院で亡くなる方が8割以上です。最後の入院期間はそれぞれですが、平均で8ヶ月となっています。本人のことをいちばんに考えた最期になるよう看護や看取りには心を尽くしたいものです。

#### ■死の判定

診察していた医師が死亡を判定します。在宅で亡くなったときは主治医に連絡し、診察して判定してもらいます。かかりつけの医師がいなかったり、突然死の場合、事故などの場合には、警察に連絡し、検視を受けます。

主治医が発行する死亡証明が死亡診断書、検視の結果得られるのが死体検案書です。

#### ■末期の水(死水)

医師による死亡判定があった後、看取った近親者だけでお別れします。このとき立ち会った人で末期の水をとる慣習がありますが、病院では看護師が用意してくれますが、湯飲み茶碗に水を入れ、綿棒(割り箸)に脱脂綿を巻くことも)に水を含ませ、一人ひとり死者の唇を潤してお別れします。

#### ■死後の処置(清拭)・着替え

死者の身体を全身清浄にして、血液や体液が漏れないよう処置し、衣服を改めます。病院であれば看護師等が処置してくれます。自宅死の場合は訪問看護師、あるいは葬儀社に依頼することができます。

きれいな浴衣、あるいは本人が希望していた旅立ちの服があったら用意しておき、ここで着替えさせます。着替え作

業には家族も参加するとよいでしょう。

#### ■遺体の搬送・安置

病院であれば、葬儀社に連絡し、遺体を自宅に搬送・安置してもらいます。遺体搬送にはバン型の搬送車が用いられます。

遺体を安置することを「枕直し」と言いますが、仏教では北枕にする習慣があります。北が無理なら西に向けるのが原則ですが、安置する部屋の構造との関係もあり、あまり気にしなくてよいでしょう。布団は上下薄いものにし、部屋は暖めないようにします。遺体の前には小机を置き、枕飾りをする慣習があります。

### (2) 連絡と準備

#### ■家族・宗教者への連絡

臨終の床に、家族や本人と特に親しいですが、保全効果を上げるためには、できるだけ早期に納棺することをお勧めします。

近年では北米で主流のエンバリーミングという処置もあります。消毒し、体内の血液と防腐液を交換し、顔等を元気な生前の状態に還元する処置です。現在ではできる施設が少ないというネックがあります。

移動型浴槽を持ち込んで遺体の全身洗浄する湯灌もあります。但し、きれいにすることはできていても保全効果はありません。

#### ■納棺・死装束

遺体を布団から棺に移すことを「納棺」と言います。それに先立って、浄土真宗を除く仏教では、仏道修行者姿である仏衣に着替えさせます。近年は故人のお気に入りやの服装で送りたいという人も増えていきます。

着替えをするのであれば死後硬直の問題もあるので、死亡直後の死後の処置の時にしたほうが容易にきれいにできます。

着替えや納棺は葬儀社がやってくれますが、家族はできるだけ参加しましょう。

#### ■式場

保存版

## はじめのお葬式

くしていた人は、揃って立ち会おうのが望ましいのですが、間に合わなかった場合もすぐ連絡をとって集まってもらいます。親しくしていた宗教者(僧侶・牧師等)があれば連絡します。

#### ■話し合いを充分に

家族、宗教者、関係者で、どういう葬式にしたらよいか充分に話し合います。本人の生前の意思がどうであったか、それぞれの家族がどんな想いをもっているか、充分に話し合います。

- ① どのような内容の葬式にするか
  - ② 日程はどうするか
  - ③ 会場はどこにするか
  - ④ 宗旨はどうするか、決まったお寺があるか
  - ⑤ 予算はどのくらいで考えるか
  - ⑥ どのような範囲に連絡をするか
- これらについて基本方針をまとめてから葬儀社との打ち合わせをしましょう。

#### ■わからないことは質問を

葬儀社と打ち合わせをする際に大切なことは、次のことです。

- ① 基本方針をきちんともっていること
- ② わからないことはそのままにしないで納得を得るまで質問し確認すること
- ③ 話し合ったことは文書にして確認する

#### こと

- ④ 見積書を作ってもらうこと
- お葬式はそうあることではありませんから、わからないことがあつて当然です。恥ずかしがらずに、わからないことはどしどし質問しましょう。

#### ■葬儀社の選び方

いい葬儀社を選ぶには、事前に調べておく必要があります。選び方のコツは次のようなことです。

- ① こちらの話をまず聞こうとする態度であるか
- ② 質問に対して誠実に回答しようとしているか
- ③ お客の身になって考えてくれるか
- ④ 説明がていねいでわかりやすいか
- ⑤ 費用について見積書を出してくれるか
- ⑥ 葬儀社がする仕事と遺族がしなければいけない仕事を明確に区別して説明してくれるか

### (3) 納棺と通夜

#### ■遺体の保全

遺体は腐敗を開始しますので、これを遅延させるために一般的にはドライアイスを用います。ドライアイスは24時間ごとに交換します。とりあえず上布団の下にドライアイスを抱かせる形をと

# はじめのお葬式



かつては自宅で葬式を出すことが一般的でしたが、最近では寺院・民間あるいは公営の斎場(葬儀用施設)を利用することが多くなりました。施設を利用するには、使用料がかかるという点を頭の中に入れておきましょう。

斎場を利用すれば自宅を片付けなくてもよい等の利便はありますが、近親者中心に送る場合には自宅でゆつくりと、という選択もあります。

## ■通夜

死亡直後は、遺族にショックや悲嘆が強いので、かつては通夜は、できるだけ本人と関係の深い人だけの弔問にとどめ、近親者でゆつくり、静かにお別れる時間をもっていました。

近年は葬儀の前夜を「通夜」と案内し、弔問する人も夜が便利ということで、通夜の会葬者が葬儀当日の会葬者を大きく上回るという現象も生じています。

弔問するにしても、遺族にとっては遺

体と共にする最後の夜だということに配慮し、早めに切り上げ、遺族と故人がゆつくりお別れする時間をとるようにしましょう。

## (4)葬儀の当日

### ■葬儀の時間

かつては午後1時葬儀・告別式、2時出棺、2時半～3時半火葬、4時法要・会食、5時半終了...というスケジュールが多かったのですが、近年は開始時刻が早まり、午前10時、11時に葬儀・告別式を開式することが多くなっています。また地域によっては午前中に出棺して火葬を済ませてから、午後に葬儀・告別式を行うところもあります。

・葬儀を先にする例では  
午前10時開式、11時出棺、11時半～13時火葬、13時半法要・会食、15時終了、となると会食時間が昼食と重なり便利でしょうか。(火葬の待機時間に中食をとるケースも)

・火葬を先にする例では

午前9時半出棺、10時～11時半火葬、12時～12時半中食、13時開式、14時半法要、15時半終了というのが一つの目安です。(葬儀の前日に火葬を済ませるケースもあります。)

いずれの場合でも、火葬炉の予約が何時に取れるかが、当日のスケジュールを左右します。

### ■式の進行手順

通常の仏教式葬儀を例にとつて説明します。

- ①開式、②導師入場、③読経、④弔辞、⑤弔電紹介、⑥読経・焼香・読経の流れの中、遺族・親族・来賓・一般会葬者の順。焼香を先に終えた遺族は柩のそばで会葬者に答礼)、⑦導師退場、⑧閉式—ここで近親者以外は退席し、⑨お別れの儀(柩の蓋を開け、遺体と対面しての最後のお別れ)

\*火葬を先に済ませる場合には、お別れの儀は終えているので省略されま

す(午前中の出棺に先立ってお別れの儀をします)。

## ■出棺

お別れの儀が終了すると、柩の蓋を閉じ、近親者・関係者の男性の手で運び出し、霊柩車に柩を搭載します。見送りの人の前で遺族代表が挨拶し、火葬場に向かつて霊柩車は出発します。

喪主は位牌を手に霊柩車に同乗し、その後ろを火葬場に行く人は車を連ねて向かいます。一般にマイクロバスを手配します。

## ■火葬

火葬場に着くと、炉前で簡単にお別れをし、柩は炉に入れられます。火葬中は控室で待機します(待機時間は火葬場により異なり、早いところで30分、長いところでは2時間、平均1時間10分程度です)。

火葬が終わると拾骨(収骨、骨上げとも言う)をします。2人1組で骨を拾い、骨壺に収めます。足から順に拾います。分骨をするときは事前に申し出、火葬証明を受け取ります。

## ■法要・会食

遺骨を手にして戻り、法要をし、関係者へのお礼と故人を偲ぶための宴席をもちます。

法要は初七日法要も併せて行うことが一般的です。

この法要には誰を招くか事前に決めておき、連絡しておきます。宴席は導師・来賓を上席、遺族席を末席にし、遺族のお礼の挨拶で開始します。遺族は精神的・肉体的な疲労もあるので1時間程度で終えるようにしましょう。

## (5)葬儀の後

### ■グリーフ(死別の悲嘆)

遺族は精神的に不安定な状況にしばしば陥ります。

元気をなくしてやる気を失う、怒りっぽくなる、涙もろくなったりと思うと笑い上戸になったりと感情の起伏が激しくなる、亡くなった人が生きているように考えたり探し始めたりする、何に対しても反応しなくなる、食欲を失う、家の中に引きこもりがちになる—などさまざまな現れ方をしますが、これは愛する人を失ったときに起こる自然な現象です。

こういうときには、  
①悲しみを抑えず、泣きたいときは泣く

②誰か自分の話を素直に聞いてくれる人を見つける

③反対に諭すような、忠告してくれる

ような人は避ける

④体力的に無理をしない

⑤自分のしたいことをする

⑥適度な運動をして健康管理する

⑦ということが大切です。

## ■法事

法事の日取りは数えで計算します。四十九日までは7日ごと(法事をもちます)。

初七日は葬儀当日に、火葬終了後に繰り上げて行い、特に三十五日または四十九日を大切にし、親族や関係者を呼んで法事をする人が多いようです。その後は百ヶ日、命日(一周忌)、2年目の命日には三回忌、と営みます。6年目の命日は七回忌、以後、十三回忌、十七回忌、二十三回忌、三十三回忌と営まれます。

法事で親族や知人・友人を招いて行う場合には、

①家族と僧侶の都合で日取りと会場を選ぶ

②招く人を選び、1ヶ月前までには招待状を出す

③当日は法要をし、会食(お斎)をする

④招いた人には帰りに引き物を渡す  
...というのが一般的です。

# はじめのお葬式



## 3. 葬儀の方法

葬儀の方法はいろいろあります。特に宗教儀礼をどうするかによって大きく変わります。

### (1) 仏教の葬儀

#### ■戒名(法名)

戒名(浄土真宗では法名)とは「仏弟子としての名前」です。仏教徒として浄土に送る、あるいは成仏することを願って導師である僧侶につけていただく名前です。生前に授かってくることが本来ですが、死亡後に授かるのが一般的です。

生前にお寺と深いおつきあいがある場合には、僧侶は故人のことをよく知っているとしますが、そうでない場合、僧侶に故人の生前についてよくお話をしたうえで授かるとよいでしょう。よく字数によって位が変わると言います。

ますが、字数の多さによって故人のあの世での幸せが変わるわけではありません。また、戒名(法名)が不要で俗名で葬儀をしたいときは、仏教で葬儀をあげる必要はありません。

#### ■お布施

「お布施」は宗教儀礼や戒名(法名)の料金ではありません。

葬儀をしていただく、戒名(法名)を授けていただくことへの感謝の気持ちを表現するもので、「法礼」とも言います。金額は決まっていらないのが本来です。それぞれの家庭事情に合わせて精一杯のお礼をすることが大切です。

表書きは「お経料」「お戒名料」とは書きません。「お布施」または「法礼」と書きます。本来は葬儀の翌日にお寺にうかがい、

ともあります。

#### ■お礼、香典

教会へのお礼は「献金」、神父(カトリック)・牧師(プロテスタント)、オルガニストへは「お礼」とします。香典は「お花料」とします。

### (4) 新しい葬儀の形式

#### ■無宗教葬

特定の宗教宗派の方式によらない葬儀のことです。特に決まった形式はありません。そのため「自由葬」と呼ばれることもあります。

ひとつの例を紹介しておきます。

- ① BGM ② 献灯(孫による) ③ 思い出のアルバム(スライドで本人の生涯を紹介)
- ④ 黙禱 ⑤ 送る言葉(友人、会社時代の同僚、孫) ⑥ 献奏(四重奏による故人の好きだった曲) ⑦ 献花 ⑧ お礼の言葉(遺族代表)

#### ■メモリアルコーナー

故人の生涯を偲ぼうとして、式場の一角あるいは一室に故人の思い出の写真や趣味の作品を展示する場所を設けたりします。

#### ■家族葬

近親者だけが集って、充分なお別れの時間をとり、静かに送る方式のことです。

お礼をして差し出すものですが、当日渡すときには「この場で失礼ですが」と断って出します。

遺産相続の際の控除資料とするときは領収書を用意し、サインしてもらいます。

### (2) 神道の葬儀

#### ■神葬祭

神道の葬儀を「神葬祭」とよび、神社の神職(神主)によって営まれます。死亡することを「帰幽」と言います。

通夜に遷霊祭を行い、亡くなった方の御霊を霊壺(仏教の位牌にあたるもの)に移し留める儀式を行います。

#### ■玉串拝礼

告別は玉串を捧げて行います。神職から玉串を受けたら、玉串を時計回りに回し、玉串の葉が手前にくるように

#### ■密葬―お別れ会

死亡直後は近親者だけで葬儀を行い、10〜60日後に関係者に案内し、お別れ、偲ぶ会を催すことです。

#### ■夜の告別式

「密葬―お別れ会方式」であると2回お葬式をすることになり大変、しかし、近親者でのお別れの時間も充分にとりたい、最近では通夜に集まるほうが多い、という事情を考慮した方式です。

通夜は近親者だけでもちます。翌日の夜に関係者にご案内して告別式を営みます。翌朝(あるいは告別式の前)に近親者だけで葬儀・火葬を行います。

#### ■変わる遺影写真・花

最近の遺影写真はカラーで帽子をかぶって笑った横顔等、その人らしい写真が選ばれる傾向にあります。「自分のお葬式ではこの写真を」とお気に入りの写真を生前に選んでおく人も多いです。

また、飾るお花も、ゆりが好きだった人のおときはゆりの花を飾る、明るい色の花を飾る等、その人らしさや明るい色づかいが見られます。

## はじめのお葬式

保存版

して捧げ、2回礼をし、2回拍手をします。葬儀のときは、手を打つ寸前に止め、音を出さずに拍手をするので「しの手」と言います。この後深く一拝します。

#### ■お礼、香典

神職へのお礼の表書きは「お祭(さい)料」「お礼」、香典の表書きは「お玉串料」とします。

### (3) キリスト教の葬儀

#### ■カトリックの葬儀

通夜は「通夜の祈り」、葬儀は「葬儀ミサ」として行われます。葬儀ミサは①開祭(扉、司祭の入場)、②ことばの祭儀(聖書の朗読、聖歌、説教、共同祈願)、③感謝の典礼(ミサ、省略されることもある)、④告別と葬送(告別式、故人の紹介、弔辞・弔電、献花または焼香、出棺)の順に行われます。

#### ■プロテスタントの葬儀

大きく、葬儀礼拝と告別式に分かれます。礼拝は、讃美歌、聖書朗読、祈り、説教から成り、説教では故人の生涯についても語られます。

告別式では弔辞がありますが、故人に向かつてではなく遺族に向かつて語られます。告別として献花が行われるこ



## 4. 葬式費用

### (1) 見積

#### ■ お葬式の内容を決めてから見積をとる

お葬式の場合、それぞれお葬式の仕方が違います。まず費用があるのではなく、予算の大枠を決めて、内容を決め、それにかかる費用を見積もってもらいます。見積結果、予算をオーバーするときはどこを削減するか相談します。

#### ■ 葬式費用の内訳

お葬式の費用は葬儀社に支払う費用が全てではありません。

- ① 葬式施行費用
- (7) 葬儀費用（葬儀社に直接かかる費用、基本料金と追加等のオプションから成る）
- (1) 葬儀関連費用（火葬・霊柩車等葬儀社以外にかかる費用、葬儀社が

立替するが葬儀社以外にかかる費用）

#### (ウ) 式場使用料

- ② 飲食接待費用（通夜や葬儀の後の飲食にかかる費用）
- ③ 宗教関係費用（僧侶・神職・牧師等の宗教者へのお礼および関連費用）
- ④ 香典返し費用（お返しする場合は香典の3分の1、2分の1が目安）
- ⑤ その他の費用（親族の宿泊費や交通費など、その他の費用）

#### ■ 変動費も予め見込む

会葬者の人数によって変わる会葬返礼品、出席者によって変わる飲食費用、香典返し費用は、見積段階で1000なり150と想定される数字を見込んで費用の総額を見積もっておきましょう。

また、上記①葬式施行費用（④香典返し費用までは見積もりできますが、

葬儀期間中には想定できない出費もあります。予めその他の費用として10〜20万円を予備費として見込んでおく必要があります。

### (2) 葬式の収支

#### ■ 収入には香典も

お葬式では費用がかかるだけではなく、収入もあります。それは会葬者がもつちよる「香典」です。

香典をいただくとするならば、会葬者の数や平均額にもより、予め見込むことが難しいですが、収支決算はこれを含めて行うこととなります。

もし会葬者が1000人であったとするならば、平均7千円（香典は5千円か1万円が多く、地域によっても違います）が平均7〜8千円になります。もちよつたとして70万円の収入があることになり

●支出	低額	普通	高額
① 葬儀施行費用			
ア) 葬儀費用	300,000円	500,000円	1,000,000円
イ) 関連費用	60,000円	150,000円	400,000円
ウ) 式場費用	50,000円	150,000円	300,000円
② 飲食接待費用	100,000円	200,000円	300,000円
③ 宗教関係費用	100,000円	300,000円	800,000円
④ 香典返し費用	200,000円	300,000円	500,000円
⑤ その他の費用	100,000円	150,000円	250,000円
費用合計	910,000円	1,750,000円	3,550,000円
●収入			
① 香典	600,000円	700,000円	800,000円
② 葬祭費等	80,000円	150,000円	200,000円
収入合計	680,000円	850,000円	1,000,000円
●収支			
	▲230,000円	▲900,000円	▲2,550,000円

ます。

#### ■ お葬式の考え方で費用が変わる

お葬式費用は、どんな内容の葬儀をするか、どんな飾りをするか、によって変わってきます。

会葬者が1000人程度として試算してみました。これは組み合わせの問題でもありません。

すから、やり方によってはプラスマイナス0にすることもできますし、300万円を超すマイナスも出てきます。あくまでも参考値としてとらえてください。

思わぬ出費となりにかねないので、見積もり段階で慎重に検討しましょう。



# はじめのお葬式



## 5. 参列のマナー

### (1) 常識のウソ

お葬式のマナーとされているのには間違った知識も少なくありません。

#### ■ 弔問には黒を着る？

喪服は「喪に服している」ということを示すものですから、原則として遺族が着るものです。

弔問する側は、黒を着てはいけないというわけではありませんが、黒色にこだわる必要はなく、地味なきちんとした服装であればかまいません。

#### ■ 喪章は誰がつける？

よく弔問客が喪服の代用として上腕部に黒の喪章をつけているのを見ることがありますが、喪章は遺族側の人、あるいは遺族側に立って受付などのお手伝いをする人がつけるものです。

#### ■ 遺族の女性は和服が正装？

よく弔問客が喪服の代用として上腕部に黒の喪章をつけているのを見ることがありますが、喪章は遺族側の人、あるいは遺族側に立って受付などのお手伝いをする人がつけるものです。

#### ■ 隣組の香典はなぜ低額か？

隣組の葬儀に出す香典は3千円くらいと、一般よりも低額なのが相場です。これは、昔、近所の人はお金ということではなく労力奉仕をもって葬式に参加したので、香典の金額そのものは低額だったことからきています。いまは隣近所の関係が薄くなっているため「関係が薄いから低額」と誤解されるようになりました。

#### ■ 香典の相場

亡くなった方との関係で香典の金額

## 6. 納骨

### (1) 納骨の手順

#### ■ 四十九日が目安となるのは

お墓がすでにある場合、「納骨は四十九日」と言われるのは、葬式後の後飾り壇を四十九日に撤去すること、四十九日には関係者が法事のため集まるので、その機会に合わせて便利なためです。百ヶ日、一周忌、三回忌が納骨の時期になるのも同じ理由からです。

女性の喪服は和服が正装といわれたのは、戦前に範を求めたとき、女性の洋装化が遅れていたことからきています。洋装がかまいません。

また、洋装のとき真珠のネックレスを着用する例を目にしますが、できれば何も付けないほうがいいでしょう。

#### ■ 弔問は通夜に？

今、通夜に弔問する人が多くなっていますが、本来は、通夜は遺族に悲しみが強く、遺体と最後のお別れをする時間ですから、親しい関係にある人以外は遠慮していました。弔問は告別式にするのが本来です。

なお、ひじょうに親しい方が亡くなったときには、すぐ駆けつけますが、このときは平服です。本来は通夜までは平服です。

#### ■ 焼香は3回が正式？

は変わってきます。個人でするほどではないがサークルや職場の関係でする場合には、500円〜3千円くらいずつ集めて、合わせて1万円、3万円等という金額にし、個々の名前は記さず「〇〇会有志」とし、「皆の気持ちですのでお返しは不要にしてください」と添え書きするとよいでしょう。

香典も気持ちですから相場にとらわれる必要はありませんが、一応目安をあげておきます。

- ・ 一般 5千円
- ・ 関係者 1万円
- ・ 関係が深い人 2万円、3万円
- ・ 親戚 1万円〜3万円

#### ■ 納得するまで手元に

納骨はいつまでしななければいけないということはありません。自宅に安置することは違法ではありませんから、遺族の気持ちが悪くまで手元に置いておいてかまいません。

#### ■ お墓がないとき

お墓がないとき、新しく建立するまで、自宅に安置するか、納骨堂に一時預かりをしてもらいます。

仏教の焼香では、浄土真宗が回数を定めており、西本願寺が1回、東本願寺系が2回です。ちなみに浄土真宗では香を額にいただくことはしません。真言宗・日蓮宗は通常3回、その他の宗派は特に定めがありません。

また、キリスト教のカトリック等で焼香が行われることがあります。方法は自由です。

もともと、焼香は喪家の宗旨の作法に合わせる必要はなく、自分の宗旨の作法でかまいません。心を込めてすることが重要で、回数は1回でかまいません。

### (2) 香典

#### ■ 香典の意味

香典は、昔は「香奠」と書きました。「香を捧げる、供える」という意味です。つまり「弔う」ことの表明としてあり

・ きょうだい、親 3万円〜5万円

#### ■ 香典の表書きは「ご霊前」？

香典の表書きは「どの宗旨の場合でも『ご霊前』でいい」と実用書などに書かれています。がまちがいです。

宗旨に合わせるならば、キリスト教は「お花料」、神道は「お玉串料」、仏教でも浄土真宗は「ご仏前」で、天台宗、真言宗、浄土宗、禅宗、日蓮宗は「ご霊前」が一般的です。

仏教では「ご香奠」「ご香資」であれば各宗共通につかえます。

### (2) 多様な葬送の形態

「お墓」といっても家族形態が変化することにより、従来の家墓(家名を印した墓)以外にも多様な選択肢が出てきています。

#### ■ 無家名墓

家名を印さず、「偲ぶ」「夢」等の自由な言葉や印した墓です。家名の継承にこだわる必要のないお墓です。

## 適度に運動して老化を防ぎ長生きしよう!

適度に運動すると、老化も防げるし、高血圧、糖尿病などの症状の緩和にも役立つし、生存率も高くなるといわれています。

ではどのくらい運動すればいいのでしょうか?

ウォーキングなら毎日5千歩とストレッチ体操の組み合わせが必要。ラジオ体操くらいではだめなようです。

でも自分一人ではなかなか続けられないのが悩み。そこでお勧めはスポーツクラブへの入会。仲間もできて楽しくできます。特に高齢者の方は、平日昼間のシルバー割引もあるので月5千円くらいから利用できます。

ジャズダンス、テニススクール、水泳、エアロビクスなどなど。高齢者の入会も多く、始めるには遅すぎることはありません。

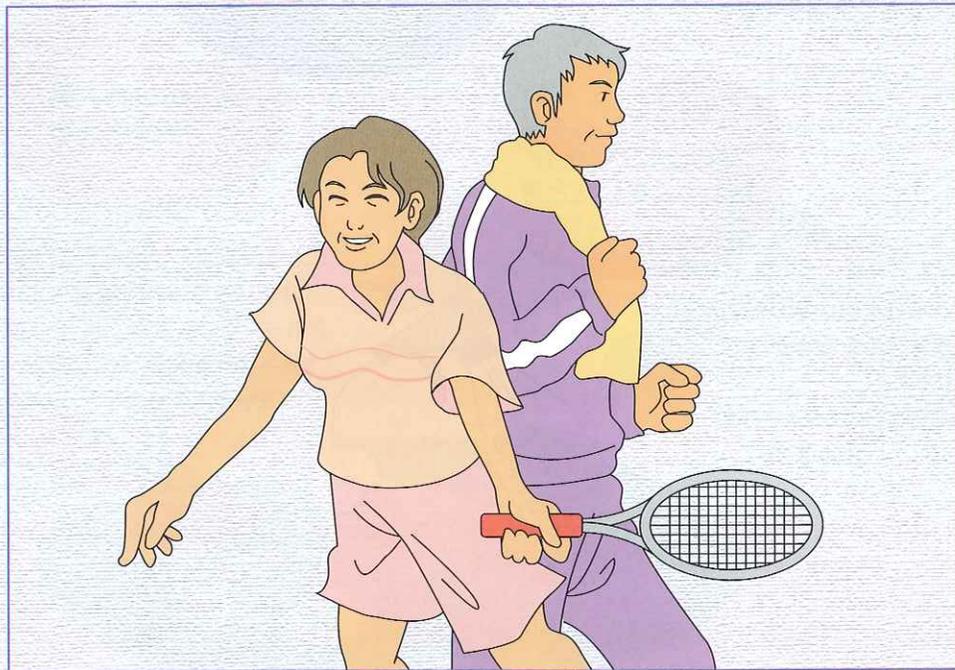
ここで有名な「ブレスローの7つの健康習慣」を紹介しましょう。

1. 適正な睡眠をとる
2. たばこをすわない
3. 適正な体重を維持する
4. お酒を飲みすぎない
5. 定期的に適度にスポーツをする
6. 朝食を毎日とる
7. 間食をしない

この健康習慣を身につければ老化を防ぎ、病気の予防と緩和に役立ち、長生きできるということです。

さあ、始めませんか?

(参考 吉廣紀代子「50歳からのフィットネス」【ふれあい】2003年3月号)



### 7. 葬式前後の手続きリスト

- ①死亡届 国内で死亡したときは7日以内、国外で死亡したときは3ヶ月以内に市区町村役所に死亡診断書または死体検案書を付けて届ける。
- ②火葬許可申請書 死亡届が受理されたら申請書を市区町村役所に提出し、火葬許可証を得る。火葬時に火葬場に提出。火葬後に火葬済みの証印を得たら遺骨と一緒に保管し、納骨時に墓地または納骨堂の管理者に提出する。
- ③世帯主変更届 3人以上の世帯の世帯主が死亡したとき、14日以内に市区町村役所に提出。
- ④健康保険の保険証の返還・書き換え、葬祭費・埋葬料の請求 国民健康保険は市区町村役所、社会保険・共済保険は勤務先または社会保険事務所で行う。手続きはすみやかに。葬祭費・埋葬料の請求期限は2年。
- ⑤国民年金 受給者の場合、年金証書の返還・未受給年金の請求は14日以内。加入者の場合、年金手帳の返還はすみやかに、死亡一時金等の請求期限は2年。いずれも市区町村役所に。
- ⑥所得税確定申告 税務署に4ヶ月以内に。
- ⑦相続放棄・限定承認の手続き 3ヶ月以内に家庭裁判所へ申し立て。期限内に申し立てないときは単純承認(負債も含めた資産・権利義務のままの相続)となる。
- ⑧相続税の申告・納付 税務署に10ヶ月以内に。
- ⑨生命保険金の請求 生命保険会社の場合は3年以内、郵便局の場合は5年以内。
- ⑩その他すみやかに処理を要するもの
  - ・ 労災保険資格喪失届 勤務先または労働基準監督署
  - ・ 老人医療費受給者証返還 市区町村役所
  - ・ 被爆者健康手帳返還 保健所
  - ・ 身体障害者手帳返還 福祉事務所
  - ・ シルバーパス返還 市区町村役所
  - ・ クレジットカード脱会届 クレジット会社
  - ・ 電気・ガス・水道・電話等の名義変更届 管轄の営業所

■永代供養墓(合葬墓) 個々の家の単位ではない共同墓の形態です。個々の家の継承、個々の墓の継承が問題になりません。

■散骨 岩手県の樹木葬墓地等の自然との共生型の墓地もあります。遺骨を細かく砕き(2ミリ以下)、海

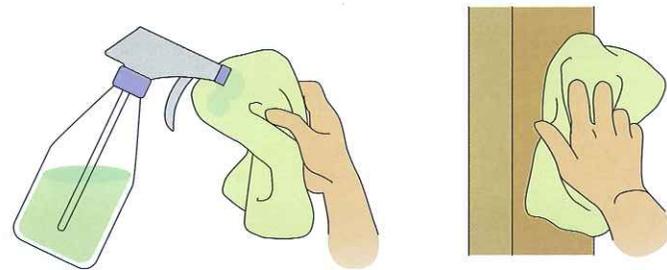
や山に撒く葬法です。遺骨を捨てるのではなく、あくまで葬ることを目的として、他人が嫌がらない場所を選んで、相当の節度をもって行うことが求められています。



### 柱が手垢で汚れたとき

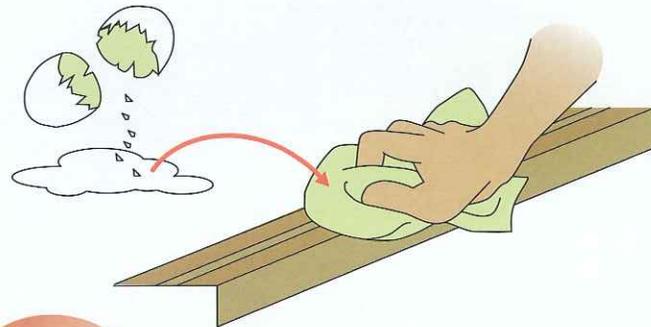
- ①かたく絞ったぞうきんで水ぶきします。
- ②乾いた布に消毒用エタノールをしみ込ませ、たたくようにふきます。
- ③最後に水ぶきしておきます。

\*ふすまの引き手についた手垢も消毒用エタノールでふいてから水ぶきするときれいに取れます。



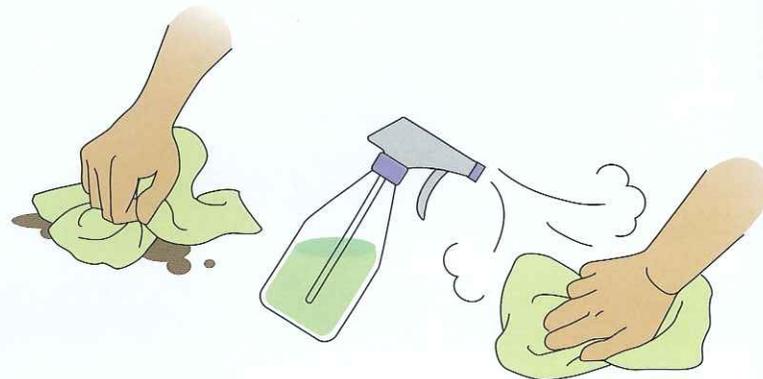
### ふすまや障子の敷居のすべりが悪いとき

- ①湿らせたタオルを用意します。
- ②卵のからを砕きます。
- ③用意したタオルに卵の砕いたからを入れて敷居を磨きます。



### 押入れにカビがはえたとき

- ①乾いたぞうきんで包み込むようにして表面のカビを取ります。
- ②乾いた布に消毒用エタノールをつけて、カビ部分をたたきます。
- ③乾いたぞうきんでこすります。

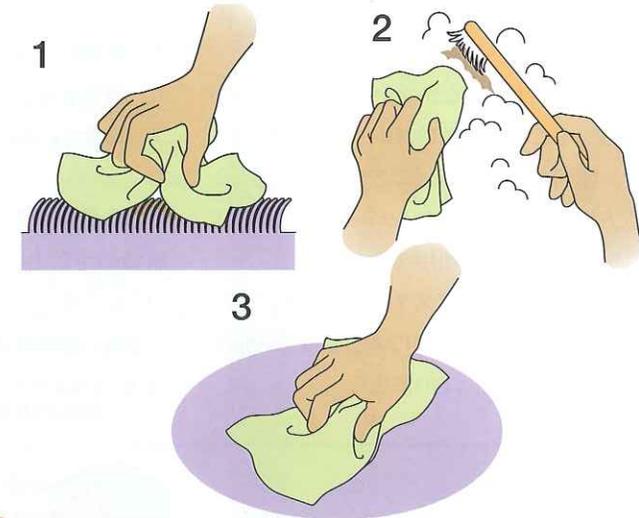


# 暮らしのアイデア



### じゅうたんにコーヒーをこぼしたとき

- ①乾いた布やティッシュペーパーで押さえて、水分を吸い取ります。
- ②台所用中性洗剤を水で薄め、歯ブラシにつけ、色素をかき出し、乾いた布で泡を吸い取ります。
- ③泡に色がつかなくなったら、水でかたくしぼった布で洗剤分を吸い取ります。



### 畳の上にペットがおしっこをしたとき

- ①すぐに布で水分を吸い取ります。
- ②消毒用エタノールを吹きかけて、臭いを取ります。
- ③最後に水ぶきして、エタノールのシミが残らないようにします。



(参考)  
『家内安心 暮らしの便利事典』  
(定価2,415円、小学館)

## 最期の団欒

それは母からの一本の電話から始まった。父が急に入院することになったというのだ。

恰幅もよく、仕事人間の典型で、働きずくめであったが、病氣一つしない父だった。遊びということを知らない、寡黙な人だった。だから休日は家でテレビを見るか、ごる寝をしてばかりいた。

それでも私と妹が幼かった頃は、私たちがせがむと、車を出し、公園に連れて行ってくれた。子どもたちを好きに遊ばせ、自分はベンチに座ってジーンと見ているだけだった。

父の入院は会社の定期健診でがんの疑いがあるとの診断の結果であった。

母と一緒に医師の説明を聞く。手術をしても腫瘍が全部とれるかどうかかわからないという。進行性で、転移している可能性もあるという。

母も私もただ動転していた。

病室に戻ると、医師から先に説明を受けていた父は、寂しげではあったが、むしろ母と私を励ますように言った。

「きょう、明日に死ぬわけではないぞ。ま

だ半年はあるんだ」

母が「でも……」と口ごもると、

「母さんには悪いが、洋介も道子も小さいのなら心配だが、二人とも就職した後でよかったよ」

と自分に言い聞かせるように語る。

それでも父は懸命に闘った。母が後で困らないようにと自分の身の回りを整理した。墓も用意した。そして再起の可能性にかけ手術を受けた。

2ヵ月後、父は退院を許された。しかし、それは一時のものであった。転移が明らかであったからだ。

すっかり痩せ、元氣だった頃とは容貌が一変した父は、仕事も辞め、家で寝て過ごした。それは静かな日々であった。父は穏やかさをまし、母も最期の時を慈しむように、私も妹も夜は早く帰るように努めたから、そこには家族団欒があった。といつても話をするわけではなく、家族4人が一緒にいるという時間であった。

2ヶ月後、父は最後の入院をした。これが最後の入院であり、再び4人の生活は戻らないと、全員が知つての入院だった。

そして父の最期の時、枕元に母、私、妹がいた。家族団欒は終わった。

# 知っていますか？ 成年後見制度

- ①子がない高齢者  
約180万世帯・約270万人
- ②子がいても完全に独立して生活している高齢者  
約198万世帯・約322万人
- 合計 (①+②)  
約378万世帯・約592万人



この592万人という数字は高齢者総数の約18%にあたります。高齢者の実に5人が、高齢者だけで生活しているのです。高齢者も元気なうちは問題ありません。しかし、加齢とともに身体が弱ってきます。

身体が弱り、身の回りのことができなくなった人のために設けられた制度が「介護保険サービス」です。

しかし、身体が弱ると病院や施設への入所手続きなど自分一人ではできなくなりま

す。

また身体だけの衰えではなくボケが始まり、日常生活の面でも支障を来したり、悪質な訪問販売で買わなくてもいいものを買ってしまうという被害を受けたり、経営していたアパートの管理などができなくなるといった判断能力が衰えてくる可能性があります。

今は元気かもしれませんが、将来自分の判断能力が低下することに対して、どう備えていたらいのでしょうか？

このために平成11年にできた法律が「成年後見制度等関連四法」というものです。以下、「成年後見制度」とよびます。判断能力が不十分なため、そのことよって不利益をこうむるおそれのある人を、不利益をこうむらないために、法律面や生活面で保護したり、支援する制度です。

**法定後見制度と任意後見制度の違い**

成年後見制度には2つの制度があります。利用する本人が現在判断能力が充分あるか、そうでないかによって変わってきます。

## こんなケースが法定後見

法定後見制度が活用できるケースをあげておきましょう。

### case 1

お母さんが老人性痴呆になり、お母さんの施設入所のための費用を捻出するために、お母さん名義の不動産を処分したいとき。

不動産はお母さん名義ですから、その財産処分は子どもであっても勝手にできません。お子さんから後見の申し立てができます。

- ①法定後見制度
- 本人がすでに判断能力が充分でない場合、配偶者、四親等内の親族などから家庭裁判所に申し立てを行い、家庭裁判所で後見人を選定してもらう制度です。
- 本人の判断能力の程度に応じて、補助、保佐、後見の3つに支援は分かれます。
- ②任意後見制度
- 本人がまだ判断能力が充分なうちに、将来の判断能力の低下に備えて、本人が後見人を選任し、本人の希望する支援内容を決めて公正証書で契約を結んでおく制度です。

### case 2

父が老人ホームに入っているのだが、その父の年金を姉が勝手にもちだして困っている。

年金はお父さんの重要な財産ですから、それを子どもとは言え、勝手に処分していたのではお父さんの財産が守られず、入所費用にも事欠くおそれがあります。お父さん本人または弟さんから申し立てできます。

### case 3

寝たきりになり、しかも老人性痴呆になった父親を自宅で介護し、父親の財産も管理してきたが、離れて住んでいるきょうだいからお金の遣い方に不審があると言われた。

この場合、財産管理していた子が申し立てできますが、不審に感じたきょうだいからも申し立てができます。

### case 4

一人暮らしの高齢者が、親切を装ったカルト宗教の勧誘にあつて、百万円の仏像を買わされ、どうしたらよいか

### 困っている。

このケースの場合、本人から申し立てができます。また、本人がボケてその自覚がないとき、市区町村から申し立てができます。

### 法定後見の仕組み

本人がすでに痴呆・知的障害・精神障害等の状態にあつて、判断能力が不十分な場合

↓本人、配偶者、四親等内の親族、市町村長などが家庭裁判所に補助（判断能力が不十分）・保佐（判断能力が著しく不十分）・後見（判断能力を欠く）の開始の申し立てを行う



## あなたはどんな最期を迎えたいですか？

ここで紹介するのは、最期まで人間としての尊厳をもって生き、延命目的の治療は行わないとの生前意思表示です。

### ◎終末期宣言書

次の各項目に、自分の考えと一致するところをチェックして、自分の意思を明らかにしておきます。

#### 1. 医療方針について

私が終末の状態であると判断された時、または3ヶ月以上植物状態が続いた時は、

- ◆延命の処置を一切お断りします。苦痛があればできるだけ取り除いてください。そのために死ぬ時期が早くなってもかまいません。
  - ◆最期まで最高の医療技術で延命処置を続けてください。そのための苦痛は忍びます。
- #### 2. 病名・病状の告知について
- ◆真実をありのまま教えてください。
  - ◆家族にはありのままを教えてください。
- 私には言わないでください。
- #### 3. 終の場所について
- ◆家を望みます。自宅で可能な医療と介護だけで結構です。
  - ◆病院、施設またはホスピスで看取って

ください。

#### 4. 脳死状態での臓器提供について

◆下記の臓器提供を認めます。(心臓・肺・肝臓・腎臓・すい臓・小腸・その他)

◆私は臓器を提供しません。

(終末期を考える市民の会 東京都文京区千駄木3-28-1 電話03-3823-0887)

### ◎尊厳死の宣言書

次の文書に同意するとき署名・捺印します。

1. 私の傷病が、現在の医学では不治の状態であり、すでに死期が迫っていると診断された場合には、いたずらに死期を引き延ばすための延命措置は一切おことわりします。
  2. 但しこの場合、私の苦痛を和らげる処置は最大限に実施してください。そのため、たとえば麻薬などの副作用で死ぬ時期が早まったとしても、一向にかまいません。
  3. 私が数ヶ月以上にわたって、いわゆる植物状態に陥った時は、一切の生命維持措置をとりやめてください。
- (日本尊厳死協会 東京都文京区本郷2-29-1渡辺ビル201 電話03-3818-6563)

↓家庭裁判所の審判

申し立てについて家庭裁判所の判断が出され、本人の判断能力に応じて補助人・保佐人・後見人のいずれかを委任

↓法務局に成年後見登記し、支援の開始

#### 法定後見に必要な費用

##### ①経費

申立手数料600円、登記手数料4千円、鑑定費用5〜10万円

##### ②後見人の報酬(月)

在宅…2〜3万円、施設…1〜2万円

#### 将来の不安に備える任意後見

任意後見制度は、本人が判断能力が充分なとき、将来の判断能力の低下に備えて、本人が後見人を選定し、本人の希望する支援内容を定めて公正証書で契約を結んでおく制度です。

将来の不安に対処しておく制度です。後見人には自分の身近な人を選ぶこともできますし、司法書士、社会福祉士、税理士などの専門家を、支援内容に応じて複数選任しておくこともできます。

後見人候補は、法律的なことなら各地の司法書士会のリーガルサポート

電話03-5275-13694

身辺の世話なら各地の社会福祉士会の

「ばあとなあ」

電話03-3353-8191

に依頼することができます。

case 5

Aさんは夫に先立たれて一人暮らし。子どもはいるが迷惑はかけたくない。自分がボケたときに備えて手を打っておきたい。

この場合、Aさんは、後見人として信頼できる知人Bさんを後見人に選任することができますが、適当な人がいないときは法律・財産管理は司法書士会のリーガルサポートに、身上監護は社会福祉士の「ばあとなあ」に後見人候補を依頼するということもできます。

#### 任意後見の仕組み

後見人を選び、支援内容を決める

↓公正証書により手続きを行い、法務局に登記

↓判断能力が充分でなくなった

↓家庭裁判所に任意後見監督人選任の申立をする

申立できるのは、本人・配偶者・四親等内の親族・任意後見人受任者です。

後見監督人というのは、後見人の支援作業が公正か監督する人です。

↓家庭裁判所で審判

↓法務局に成年後見登記し、支援の開始

#### 任意後見に必要な費用

##### ①経費

公正証書作成手数料1万1千円、登記嘱託手数料千四百円、登記印紙料4千円、その他証書代など約6千円

②任意後見人の報酬(月)

2〜3万円が目安(無料もある)

③任意後見監督人への報酬(家裁で決定)

②を上回ることはない。



# if 共済会の会員特典を 活用していますか？

## ——上手に会員特典を使いこなそう——

if 共済会の会員には大きく4つの特典があります。  
上手に会員特典を使いこなしてください。利用すれば利用するだけ役に立つ特典です。

### 1 登録した2親等までが弔慰金サービスを利用できる

**サービスの基本**  
会員ご本人か、登録済の2親等以内の方が亡くなった場合に、全国どこでも加盟店に葬儀を発注したときには基本葬儀料の10%を弔慰金として給付を受けることができます。

**CHECK 1**  
2親等以内の親族の葬儀で利用できます。  
会員ご本人・配偶者はもちろん、同居の有無に関係なく、本人と配偶者にとつての両親、祖父母、兄弟姉妹、子供、孫の方の葬儀において利用できます。

**CHECK 2**  
if 共済会の加盟店は全国にありますから、もしもそのときには、その地の加盟店に申し込んだ場合には弔慰金を受け取ることができます。会員証を提示するか、会員番号を示してください。  
他の地域で2親等以内の親族の方が亡くなった場合、入会取扱店にご相談いただければ、その地の優良加盟店をご紹介します。

### 2 葬儀や死後の手続き等さまざまな不安や疑問にお答えする相談サービスをいつでも利用できる

**サービスの基本**  
葬儀に関する不安や心配事にとどまらず、死後の手続きや処理について不安や疑問があれば、会員はいつでも加盟店で相談サービスを受けることができます（一部有料）。

**CHECK 1**  
国民健康保険の葬祭料はどのようにしたら受け取ることができるか、安心な遺言の作り方はどうしたら、相続税の相談にのってくれる税理士さんはどこに、など心配になっていることはありませんか。ご相談いただければ加盟店では適切なアドバイスを提供します。

**CHECK 2**  
専門家のアドバイスが必要なときにはご紹介いたします。有料相談もありますが、事前に有料かどうか提示しますので、安心してご相談ください。



### 3 葬儀の内容を指定し、見積を得ておく生前予約制度が利用できる

**サービスの基本**  
本人の意思に沿った葬儀を実現できるように、予め葬儀の方法、道具など細部にわたって指定し、それについて事前に取り決めておくことができます。

**CHECK 1**  
本人が自由に考えた葬儀のデザインをすることが出来ます。この仕様書を家族に示すことにより、具体的に自分の意思を家族に伝えておくことができます。

**CHECK 2**  
本人だけでなく、家族の葬儀についても予め決めておくことができます。いざというときに精神的に動揺して冷静的な判断力を欠くことになっても、慌てることも、準備不足もなく、しつかりとした葬儀を執り行うことができます。

**CHECK 3**  
予め考えた葬儀の仕様書に基づき、事前のお見積もりを無料でいたします。金額のめどがついていれば、いざというときいくら資金を準備したらよいか迷う必要がありません。また、見積金額を見て仕様の変更を行うことができますので、内容・費用とも満足できる仕様書を作っておくことができます。

**CHECK 4**  
仕様書作りには加盟店がお手伝いします。葬儀やそれにまつわることに知識不足があっても、安心して納得いただける仕様書作りができます。また、これを通じて葬儀の手順等が把握できますので、もしものときに安心して取り組むことができます。

### 4 保険プランを利用して葬儀費用を事前に準備できる

**サービスの基本**  
オプションで別に契約することにより、一生涯保障の葬儀費用を準備することができます。

**CHECK 1**  
遺された家族が葬儀費用のことで心配する必要がなくなります。

**CHECK 2**  
一生涯保障ですので、いつ亡くなることであっても保障がなかったということはありません。





厚生労働省認定1級葬祭ディレクター  
全葬連消費者相談員

——平野さんは葬儀にたずさわって23年のベテラン。  
よろしくお願いします。

私も厚生労働省認定1級葬祭ディレクターの名誉  
にかけて、親切、ていねいに、新しい情報も加え  
てお答えしたいと思います。

## お布施の相場はいくらくらい？

——石川県の菅原芳江さん  
(37)からの質問です。



お葬式の費用でわからないのがお坊様へのお布施です。  
いくらくらい包んだらいいのでしょうか？



難しい質問ですね。お布施というのは仏様へのお礼ですから、商品のように値段がついて  
いるものではないのです。それぞれのお宅の事情に合わせて、精一杯の感謝の徴として捧げる  
ものです。お坊様へのお布施は料金ではないのです。

——そうは言っても、いくら包んだら失礼な金額にはならないとか知りたいですよ。



相場はないということでお話しますと、目安は30万円と考えていいのではないのでしょうか。生  
活に困っているお宅であれば10万円、20万円ということもあるでしょうし、少し余裕があれば  
40万円、50万円、それ以上ということもあるでしょう。

地方によっては7日ごとにお坊様に四十九日まで来ていただくこともあり、その分のお礼も含め  
てお出しすることがあります。その場合プラス10万円くらいが目安でしょう。

——お坊様が2人、3人となったときには？



これも地方によって違いますが、脇僧の方にはお一人3~5万で考えられるといいでしょう。

——四十九日、一周忌などの法事の場合はどうですか？



これも地方によって違うと思いますが、5万円くらいが目安となるでしょう。繰り返しますが、そ  
れぞれのお宅の事情があることで、気持ちが大切なことで、いくらと決まったものではありません。

平野典子の

# 葬儀なんでも相談

## お葬式の花は白？

——さて最初の質問です。  
山形県の千葉和子さん(52)から  
いただきました。



お葬式にいくと祭壇の回りには白菊だけが飾られている風景をよく見ます。  
お葬式の花の色は白と決まっているのでしょうか？



まだまだお葬式のお花は白、それもキクというイメージがありますね。でも昔の記録を調べて  
みると、昔はいろいろな色の花が使われていたようです。お葬式の花は白と決まっているわけ  
ではないようですよ。

——でも白が多いですね。



お葬式は黒と白の世界というイメージが強くなった戦後のものですね。お寺に行くとご本尊の  
前にお花が供えられていますが、色とりどりでしょう。昔はお葬式でも仏様に供えるのだからき  
れいな花を、と季節のいろいろな花が飾られたようです。

いま、お葬式の花もだいぶ変わってきました。亡くなった方が好きだったお花を飾る、その人に  
合ったお花を飾ろうということで、色も種類も多彩になってきています。

——以前は「バラはトゲがあるからだめ」と言われたこともあるとか。



お葬式には迷信が生まれやすい証拠のようなことですね。バラのトゲを見て、地獄の針をイメ  
ージしたのでしょうかね。でも、いまはバラに対してそういうイメージはなくなりなりましたね。  
私のお友だちが亡くなったとき、ご主人が「バラのように華やかな人だったから」と言って、真っ  
赤なバラを祭壇に飾られました。

——では、亡くなった方にふさわしい花であれば何でもいいのです。



そのとおりです。故人を偲び、捧げるお花ですから。

## 葬儀の生前予約はどうするの？

— 香川県の長井文子さん(56)からの質問です。

**Q** 最近、「生前予約」という言葉を耳にします。私には甥、姪はいるのですが、子どもがいません。できれば葬儀の生前予約をしておきたいのですが、どうしたらいいのでしょうか。

 ご自分のお葬式について、ご自分の希望する形式で、ご自分で費用を予め決めておきたいという人が増えてきました。生前予約もこうした人たちに応えようというシステムです。

— 具体的にはどうすればいいのでしょうか？

 まず、ご自分がどういうお葬式にしたいのか、費用はどのくらいで行いたいのか、ご自分の考えをはっきりさせることです。それが決まったら葬儀社に行って希望を話します。葬儀社には葬儀の企画書(どういう葬儀をするかを書いたもの)と見積書を出してもらいます。その内容について納得したら契約書を結びます。大切なことは、お葬式の内容と費用について納得できるまで話し合うということです。

— 費用の支払いはいつするのですか？

 費用は別な通帳にして甥御さんか姪御さんに預けられるかif共済の保険プランに入られるといいでしょう。お寺さんには事前に話しておいて、お布施を先渡ししておくといいでしょう。後で面倒を見てくれる甥御さんや姪御さんにこの話を伝えておくことも大切なことです。



ご質問・ご意見をお寄せください。

## 「家族葬」って何ですか？

— 三重県の前田隆さん(65)からの質問です。

**Q** 最近テレビで「家族葬」という言葉を知りました。家族葬とはどういうものか、どういうやり方をするのか教えてください。

 「家族葬」という言葉が誕生してから、まだ10年も経ってはいません。新しい言葉です。お葬式を皆さんにご案内するのではなく、近親者の方で、自然体でゆっくりお別れして送り出してあげようという葬儀の形態です。

— 皆さんにご案内しないという「密葬」ということとは違うのですか？

 「密葬」というのは秘密に葬儀をすることですから、少し暗いイメージがあります。それに対して「家族葬」は、ご家族が愛情を込めてという、親密さを強調した葬儀です。ご家族の愛情を抜きにしては家族葬は成り立ちません。

— でも難しさはありますか？

 そうなんです。ご本人と特別に親しくしておられた友人の方がいれば、「家族ではないから」と排除するのではなく、一緒にお送りするとよいと思います。ご本人を中心として特に親密な関係にあった方で、形にとらわれるのではなく親密に送ってさしあげるのがよいと思います。また、ご近所の方には、「勝手させていただきますが、本人の遺志ですので」とご挨拶なさったほうがよいでしょう。

— 進行で特に変わったことはあるのですか？

 進め方では変わったことはありません。仏教であれば僧侶、キリスト教であれば牧師あるいは神父、神道であれば神職をお願いしてお葬式をします。人数が少数になるのでお別れもゆっくり行えるということが違う点でしょう。また、少人数ですと斎場(葬儀会館)を使わずに、自宅で執り行うこともできます。注意することは、少人数でも心をこめて亡くなった方をお送りするということです。けっして粗末にする葬儀ではないということです。



経済産業大臣認可

全 葬 連

if共済会会報

NO.5